

令和6年5月1日 松前警察署 地域·交通課 交通係



自転車の安全利用の促進



~自転車も 歩行者優先 安全走行~

4月には、自転車の交通ルール等についての交通安全教 室が各小学校で実施されています。

児童たちの模範となれるよう大人の自転車利用者も自転 車の交通ルールを守って交通安全に努めましょう。

自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先



- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



高齢者乗車の死亡事故は、買い物で出掛けた 際が半数を占めていることが大きな特徴です。 (過去5年の事故統計分析より) 周りをよく見て安全に乗りましょう。

૽૾ૹ૾ૢૡ૽૽ૢૼ૱૱૽ૹ૾ૡ૽ૼ૱૱૱૽ૹ૾ૡ૽ૼ૱૱૱૽ૹૡ૽૱૱૱૽ૹૡ૽૱૱૱ૢ૽ૹ૾ૡ૽ૼ૱૱૱૽ૹૡ૽૱૱૱૽ૹૡ૽૱૱૱૽ૹૡ૽૱૱૱૽ૹૡ૽ૼ

ヘルメットをしっかりと着用して、転倒し たときの負傷程度を軽減させることも重要で すね。

